

所管部課		政策経営部 財政課		部長		神山 尚	
件 名		令和5年度東大和市下水道事業会計資金不足比率について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 令和5年度東大和市下水道事業会計資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき行った監査委員の審査が終了したので、その審査に係る意見書を付して市議会に報告するものである。 (1) 主な内容 令和5年度東大和市下水道事業会計資金不足比率 — (該当なし) 【経営健全化基準 20.0%】 (2) 影響及び効果等 令和5年度は決算収支が黒字となったことにより、資金不足比率は算定されず、経営の健全性が維持された。							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 令和6年7月31日 審査依頼 令和6年8月13日 監査委員審査							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 令和6年第3回東大和市議会定例会において報告したい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。